

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
江の川(下流)流域の減災に係る取組について
平成30年度 第1回協議会

平成30年5月31日

江の川水系(下流)大規模氾濫時の減災対策協議会

〔 江津市、川本町、美郷町、邑南町、島根県、
松江地方气象台、国土交通省中国地方整備局 〕

1. 平成29年度の実施状況(フォローアップ等含む)

2. 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画への対応について

3. 平成30年度の実施予定

4. 今後のスケジュール

5. その他

1. ①平成29年度の実施状況（フォローアップ等含む）

平成29年度の取組経過報告(平成30年度協議会開催まで)

平成29年 5月24日 平成29年度協議会

...

規約改正、平成28年度の取組状況、平成29年度実施予定

平成29年 8月 1日 平成29年度担当者会議
(第1回)

...

水防法改正に伴う協議会の運用について、平成29年度の取組状況 等

平成29年10月12日 平成29年度担当者会議
(第2回)

...

平成29年度の取組状況 等

平成30年 3月12日 平成29年度幹事会
(第2回)
平成29年度担当者会議
(第3回)

...

水防法改正に伴う規約の変更について、平成29年度の取組状況、緊急行動計画を踏まえた取組内容(実施方針)の変更、今後のスケジュール 等

平成30年3月12日 平成29年度協議会
(第2回)

...

水防法改正に伴う規約の変更について

平成30年 5月17日 平成30年度幹事会
(第1回)
平成30年度担当者会議
(第1回)

...

緊急行動計画を踏まえた取組内容(実施方針)の変更、平成29年度の取組状況(フォローアップ)、平成30年度の取組確認 等

平成30年5月31日 平成30年度協議会

...

緊急行動計画を踏まえた取組内容(実施方針)の変更、平成29年度の取組状況(フォローアップ)、平成30年度の取組確認 等

※スケジュール(案)は一般的なものであり、状況に応じて協議会等の追加開催や日程変更もある。

平成29年度第1回 江の川水系(下流)大規模氾濫時の減災対策協議会」開催概要

【概要】

5月24日に平成29年度第1回協議会を開催し、規約改正、平成28年度の実施状況報告、平成29年度の実施予定、今後のスケジュールについて協議会に諮った。あわせて、実施・調整における課題・改善点等を取りまとめ、方向性についても協議会に諮った。その結果、協議会構成員の賛同を頂くとともに、減災に向けて各機関が協力して取り組みを推進していくことを確認した。

【決定事項】

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく江の川(下流)流域の減災に係る取組の推進

【主な発言】

- ・浜田河川国道事務所長:各機関が実施するということ
でよいか。
- ・事務局:各機関が実施する事でよい。

開催日:平成29年5月24日(水)

場所:島根県川本合同庁舎 5階 501会議室

参加機関:江津市、川本町、美郷町、邑南町、島根県、松江地方気象台、浜田河川国道事務所



第3回江の川水系(下流)減災対策協議会の状況

避難基準作成や
企業へ防災講座
江の川水系17年度
国土交通省浜田河川国道
事務所と県、江の川流域の
江津、川本、美郷、邑南4
市町などで行く「江の川
水系(下流)大規模氾濫時
の減災対策協議会が24日、
川本町内であった。201
7年度の活動として、夜間
や荒天時を想定した避難措
置の発令基準作成や企業向
け防災講座の開催などに取
り組むことを確認した。
同協議会は16年7月に発
足し、これまでに、20年度
までの取り組み方針を決め
ている。具体的には「水害
に強い地域づくり」を目標
に挙げ、的確な避難行動
効果的な水防活動▽雨水を
早期解消する排水対策を
3本柱に順次、施策を展開
することとしている。
2年目の17年度は、16年
度に公表した、最大規模の
洪水が起きた際の浸水想定
に基づき、夜間や荒天時に
おける避難勧告などの発令
基準を作成したり、避難誘
導体制を検討したりする。
商工会議所や商工会と連携
し、企業向けの防災教育に
も取り組む。江津市と川本
町、邑南町は水害後の業務
の継続や早期再開に備える
業務継続計画を策定する。
この日の会合には、流域
市町の首長ら約25人が出
席。簡易水位計の設置や水
防訓練など16年度の活動報
告もあった。(箱開崇広)

平成29年5月25日 山陰中央新報

平成29年度第2回 江の川水系(下流)大規模氾濫時の減災対策協議会」開催概要

【概要】

3月12日に平成29年度第2回協議会を開催し、規約改正について協議会に諮った。あわせて、実施・調整における課題・改善点等を取りまとめ、方向性についても協議会に諮った。その結果、協議会構成員の賛同を頂くとともに、減災に向けて各機関が協力して取り組みを推進していくことを確認した。

【決定事項】

「平成29年度水防法一部改正」に基づく、江の川(下流)大規模氾濫時の減災対策協議会 法定協議会への移行

開催日：平成30年3月12日(月)

場所：浜田河川国道事務所 会議室

参加機関：江津市、川本町、美郷町、邑南町、島根県、松江地方气象台、浜田河川国道事務所



平成29年度第2回江の川水系(下流)減災対策協議会の状況

1. ②平成29年度の実施状況（代表例の紹介）

②氾濫特性を踏まえた効果的な水防活動 水防活動の効率化及び水防体制の強化

○水防活動の知識習得と技術力向上のため、総合防災訓練と合わせて、水防専門家を講師とした講習会を実施
【中国地整、島根県、江津市、川本町、美郷町、邑南町】

水防技術講習会（江の川下流）

【河川部】

まもなく迎える出水期に備えて、水防活動が円滑に実施されるよう、水防団の水防技術の向上及び伝承を図るとともに、水防活動のリーダーを育成することを目的として、来年度総合水防演習が開催される江の川下流において島根県と合同で水防技術講習会を開催しました。

講習会には、地元市町の水防団を中心に約200名の参加があり、講師の防災エキスパート13名に指導していただきました。

- 開催日時 平成30年3月18日（日）9:30～12:00
- 実施場所 講義：島根県石央地域地場産業振興センター 3階展示ホール兼大会議室
実技：江津中央公園 多目的広場
- 実施した講習
講義：水防工法について
実技：土のう作り、積み土のう工、改良積土のう工、月の輪工、釜段工、シート張り、竹流し工
- 参加者 島根県内の水防団、行政担当者 約200人



■講義



センター長挨拶



水防工法説明
(防災エキスパート)



講習会全景

■修了証書授与



センター長から
受講代表者へ授与

■閉会挨拶



島根県河川課長挨拶

■実技



積み土のう工



月の輪工



釜段工



シート張り工



竹流し工

①住民自らが危機を認識した的確な避難行動を行うための取組

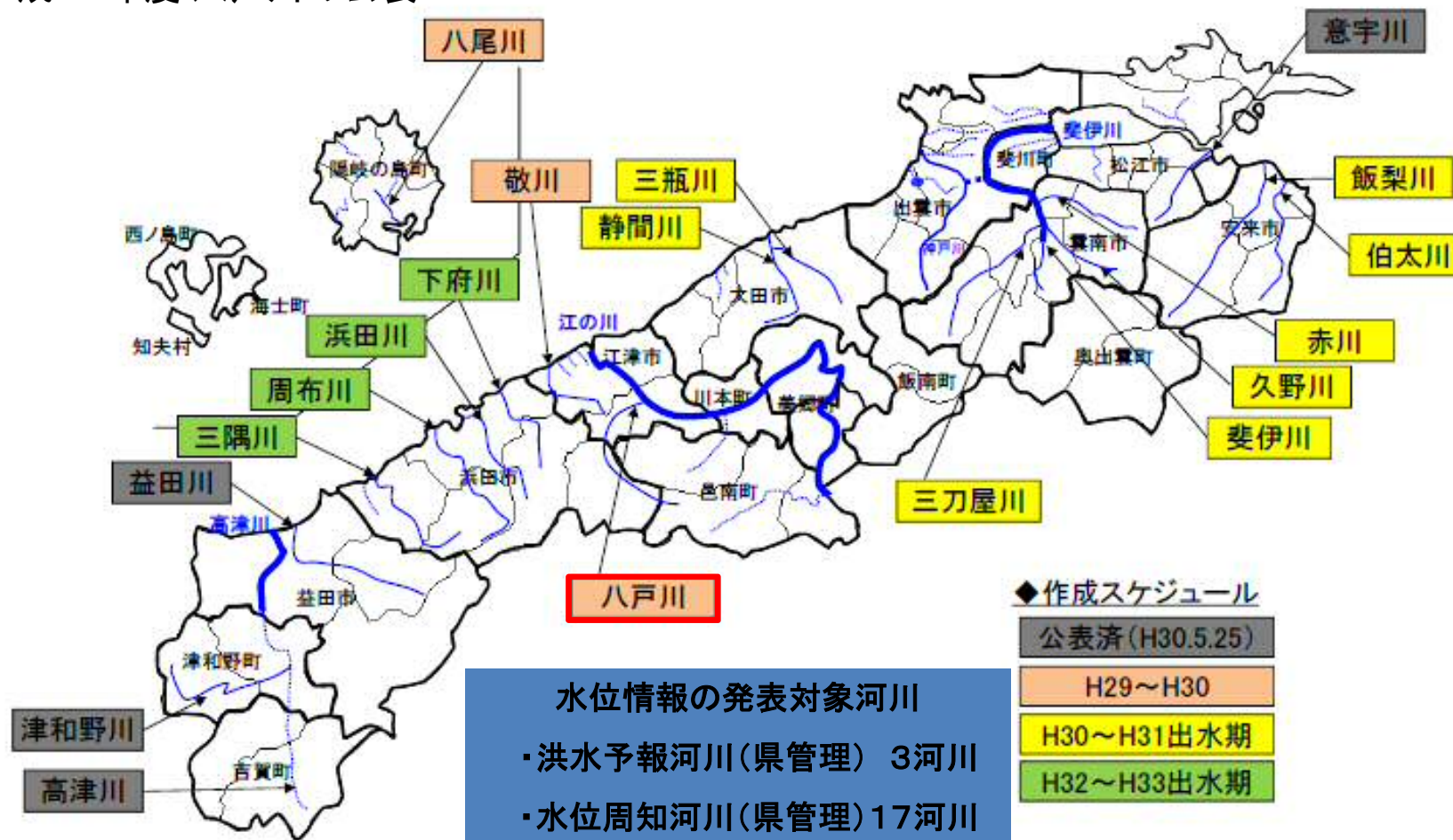
■想定最大規模降雨における浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知等

○想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図等の公表

【島根県】

県管理の洪水予報河川及び水位周知河川 19河川について、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図作成。

平成30年度 八戸川の公表



①住民自らが危機を認識した的確な避難行動を行うための取組 防災教育や防災知識の普及

○江の川(下流)水系の洪水の特徴を踏まえた水害(防災)教育の普及・充実

【江津市】

【日時】

平成29年7月25日10時～12時

【場所】

江津市渡津町 長田ふれあい館

【参加者】

渡津町長田自治会	29人
浜田河川国道事務所	2人
江津市	2人

【実施内容】

洪水に対する備えをテーマに、過去に発生した災害を写真等で振り返り、想定最大降雨による浸水想定区域や避難行動に関する説明を実施。

参加者の中にはS47災の経験者もおられ、災害の恐ろしさや日頃の備えの大切さを共有する良い機会となった。



①住民自らが危機を認識した的確な避難行動を行うための取組 防災教育や防災知識の普及

○江の川(下流)水系の洪水の特徴を踏まえた水害(防災)教育の普及・充実

【川本町】

【日時】

平成29年10月19日9時～
平成29年10月26日16時～

【場所】

川本小学校

【参加者】

川本小学校 20人
松江地方気象台 2名
川本町商工会 2名
川本町 1人

【実施内容】

小学校5年生に防災の基本的なことを中心に授業を行い、実際に水害にあった場所へ行き、水害にあった人から話を聞いた。

また、松江地方気象台に依頼し、豪雨や土砂災害などの自然災害についての授業を行った

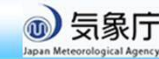


①住民自らが危機を認識した的確な避難行動を行うための取組 避難行動、水防活動等に資する基盤等の整備

○避難行動等に資する情報提供設備の整備及び水位予測の精度向上

【松江地方気象台】

平成29年度出水期に実施した 防災気象情報の改善概要



基本的方向性

- 社会に大きな影響を与える現象について、可能性が高くなるとも発生のおそれを積極的に伝えていく。
- 危険度やその切迫度を認識しやすく、分かりやすく情報を提供していく。

交通政策審議会気象分科会提言「新たなステージ」に対応した防災気象情報と観測・予測技術のあり方（平成27年7月29日）より

改善Ⅰ 危険度を色分けした時系列

H29.5.17
提供開始

- 今後予測される雨量等や危険度の推移を時系列で提供
- 危険度を色分け

【改善策】

平成××年××月×日××時××分××地方気象台発表
××市

【発表】 暴風、波浪警報、大雨、雷、濃霧注意報
【継続】 高潮注意報

発表中の 警報・注意報等の種別	今後の推移(■警報級 □注意級)						
	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日
1時間最大雨量 (mm)	10	10	30	30	50	50	30
大雨 (降水率)							
暴風 (風速・ 瞬間最大風速)	陸上						
波浪 (波高(メートル))	海上						
高潮 (潮位(メートル))							

【現在】
注意報・警報
(文章形式)

改善Ⅱ 「警報級の可能性」の提供

H29.5.17
提供開始

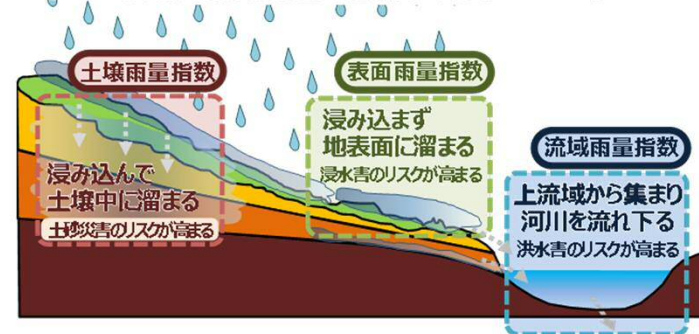
- 夜間の避難等の対応を支援する観点から、可能性が高なくても、「明朝までに警報級の現象になる可能性」を夕方までに発表
- 台風等対応のタイムライン支援の観点から、数日先までの警報級の現象になる可能性を提供

日付		明朝まで	明日	明後日	(金)	(土)	(日)
警報級の 可能性	雨	中	-	-	中	高	-
	風	中	-	-	高	高	-

改善Ⅲ 危険度分布（メッシュ情報）の充実

- 災害発生の危険度の高まりを評価する技術の開発（表面雨量指数・流域雨量指数）

【降雨により災害発生の危険度が高まるメカニズム】



- 大雨警報・洪水警報等を発表した市町村内においてどこで実際に危険度が高まっているかを確認できる危険度分布の提供



- 危険度分布の技術を活用した大雨特別警報の発表対象区域の改善

②氾濫特性を踏まえた効果的な水防活動 水防活動の効率化及び水防体制の強化

○水防活動の知識習得と技術力向上のため、総合防災訓練と合わせて、水防専門家を講師とした講習会を実施
【邑南町】

瑞穂地域消防団員を対象として、水防専門家を講師に招き水防訓練を実施。

【日時】

平成29年9月24日9:00～

【場所】

瑞穂小学校

【目的】

水防活動における安全の確保・技術向上を目的として実施。

【対象者】

瑞穂地域の消防団員を対象として実施
参加者60名

【訓練内容】

- ①水防活動時における注意点の説明
- ②ロープの結び方
- ③土嚢の作り方
- ④土嚢の積み方



2. 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画への対応について

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

- 国土交通省では、「水防災意識社会」の再構築に向け、関係者が協力して概ね5年で緊急的に実施すべき事項について、「緊急行動計画」をとりまとめ

緊急行動計画とは

- 国土交通省では、平成27年の関東・東北豪雨災害、昨年8月の台風10号等による豪雨災害を受け、「水防災意識社会」再構築の取組を推進しているところ
- 平成29年1月の、「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方」の答申を受け、国土交通大臣から、提言された取組についての具体的な行動計画を早急にとりまとめるよう指示
- 国・県管理河川において概ね5年で実施する各種取組の方向性、進め方や国の支援等について、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画としてとりまとめ

緊急行動計画における主な取組

- ①水防法に基づく協議会の設置
 - ・平成30年出水期までに水防法に基づく協議会を設置
 - ・平成30年出水期までに概ね5年間の取組内容を「地域の取組方針」としてとりまとめ
- ②水害タイムラインの作成促進
 - ・国管理河川は作成目標を大幅に前倒し、本年6月上旬までに作成が完了
 - ・都道府県管理河川は協議会を活用し、対象市町村で平成33年度までに作成
- ③要配慮者利用施設における避難体制構築への支援
 - ・平成29年度中で関係機関が連携して全国3地域（岩手県、岡山県、兵庫県）のモデル施設で避難確保計画を検討・作成し、得られた知見を、協議会を通じて共有
 - ・平成33年度までに対象の要配慮者利用施設で避難確保計画の作成。避難訓練の実施

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画への対応について

緊急行動計画における主な取組より抜粋

①水防法に基づく協議会の設置

- ・平成30年出水期までに水防法に基づく協議会を設置
- ・平成30年出水期までに概ね5年間の取組内容を「地域の取組方針」としてとりまとめ



●水防法に基づく協議会の「法定化」及び「取組方針の内容確認・見直し」

- 協議会規約改正
- 取組方針の内容確認



平成30年出水期までに

- 協議会規約改正 → 平成29年度第2回協議会(H30. 3. 12)において規約改正済
- 取組方針の内容確認 → 平成30年度協議会(H30. 5. 31)において「地域の取組方針」としてとりまとめ

地域の取組方針

○協議会規約改正（法定化）とあわせ、既存の取組方針の見直しを行うものである。

平成27年12月11日、関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

※江の川水系(下流)では、平成28年7月4日に協議会を設立、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく江の川(下流)流域の減災に係る取組方針を平成28年10月11日に策定し、関係者が協力して減災に努めているところ



平成29年6月20日、「水防災意識社会」の再構築に向け、関係者が協力して概ね5年で緊急的に実施すべき事項について、「緊急行動計画」をとりまとめた



「地域の取組方針」は、新たに策定するものではなく、既存の内容確認・見直しを行うもの



平成30年出水期までに、「地域の取組方針」をとりまとめ、関係者が協力して実施。

「地域の取組方針」の対応(1/2)

緊急行動計画、平成29年度までの状況を振り返った結果、「地域の取組方針」は以下のとおりとする。

● 新規項目

- ② 氾濫特性を踏まえた効果的な水防活動
 - 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備
 - ・ 樋門の無動力化の推進

● 修正項目

- ① 住民自らが危機を認識した的確な避難行動を行うための取組
 - 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備
 - ・ 洪水に対しリスクの高い箇所を監視する簡易水位計等の整備
 - 設置箇所数増に伴い、目標年度を「H28年度」から「H28年度から順次実施」に変更
 - 想定最大規模降雨における浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知等
 - ・ 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップを作成し、洪水浸水想定区域内の各戸・事業所へ配付
 - 県管理河川の浸水想定や土砂災害警戒区域等の公表にあわせて作成するため、目標年度を「H29年度」から「H32年度」に変更
 - ・ 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図及び新たに設定された家屋倒壊等氾濫想定区域に基づく避難計画の見直し
 - 県管理河川の浸水想定公表にあわせて作成。目標年度を「H30年度」から「H32年度」に変更
 - ・ 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づく避難勧告等を発令する範囲の見直し
 - 県管理河川の浸水想定公表にあわせて作成。目標年度を「H30年度」から「H31年度」に変更
 - 多様な防災活動を含むタイムラインの作成
 - ・ 河川管理者、沿川自治体、住民、交通サービス、道路管理者等と連携したタイムラインの拡充
 - 全国の先行事例(20地域)の状況を勘案し検討を進める。目標年度を「H30年度」から「H32年度」に変更
 - ・ 避難勧告に着目したタイムラインに基づく、より実践的な総合防災訓練等の実施
 - 総合防災訓練は、水害に特化した訓練ではないため、対象を広げる。

「地域の取組方針」の対応(2/2)

●修正項目(続き)

②氾濫特性を踏まえた効果的な水防活動

■水防活動の効率化及び水防体制の強化

- ・水防活動の知識習得と技術力向上のため、総合防災訓練等と合わせて、水防専門家を講師とした講習会を実施
 - 総合防災訓練は、水害に特化した訓練ではないため、対象を広げる。

③浸水を一日も早く解消するための排水対策

■排水作業準備計画(案)の作成及び排水訓練の実施

- ・排水施設の情報共有、排水手法の検討を行い、大規模水害を想定した排水作業準備計画(案)の作成
- ・排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施

上記内容も含め、「緊急行動計画」を踏まえ、関係機関と連携し取り組む。取組状況は、協議会等の場で共有するとともに、フォローアップを行う。

概ね5年で実施する取組(1/2)

①住民自らが危機を認識した的確な避難行動を行うための取組

■洪水氾濫を未然に防ぐ対策の推進

- ・堤防整備等

■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備

- ・洪水に対しリスクの高い箇所を監視する簡易水位計等の整備
- ・避難行動等に資する情報提供設備の整備及び水位予測の精度向上

■想定最大規模降雨における浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知等

- ・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表
- ・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図及び新たに設定された家屋倒壊等氾濫想定区域に基づく避難計画の見直し
- ・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づく避難勧告等を発令する範囲の見直し
- ・洪水浸水想定区域内の要配慮者(社会福祉施設等)利用施設の管理者が策定する避難計画作成等の支援や定住外国人、観光客等を対象とした避難情報の提供
- ・夜間、荒天時における避難勧告等の発令基準の作成・避難誘導體制の検討
- ・江の川(下流)の水害リスクを踏まえ、商工会議所等と連携した企業向け水害(防災)教育及び大規模氾濫を想定した自衛水防の講習会や訓練の実施
- ・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップを作成し、洪水浸水想定区域内の各戸・事業所へ配付

■多様な防災活動を含むタイムラインの作成

- ・河川管理者、沿川自治体、住民、交通サービス、道路管理者等と連携したタイムラインの拡充
- ・避難勧告に着目したタイムラインに基づく、より実践的な総合防災訓練等の実施

■防災教育や防災知識の普及

- ・江の川(下流)における浸水イメージ動画の作成・公開
- ・「川の防災情報」や地上デジタル放送のデータ放送の活用促進のための周知
- ・小中学校などと連携した江の川(下流)水系の洪水の特徴を踏まえた水害(防災)教育の普及・充実
- ・住民の水防災意識の向上に資するイメージ動画等のツールを活用した、より実践的な防災教育の実施
- ・スマートフォン等へのプッシュ型の洪水情報発信

概ね5年で実施する取組(2/2)

② 氾濫特性を踏まえた効果的な水防活動

■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備

- ・洪水に対しリスクの高い箇所を監視する簡易水位計等の整備(再掲)
- ・避難行動等に資する情報提供設備の整備及び水位予測の精度向上(再掲)

・樋門の無動力化の推進

■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化

- ・消防団員と兼務する水防団員への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施及び人員の確保
- ・江の川(下流)の重要水防箇所等洪水に対しリスクが高い区間について消防団員と兼務する水防団員や地域住民が参加する合同点検を実施
- ・水防活動の知識習得と技術力向上のため、総合防災訓練等と合わせて、水防専門家を講師とした講習会を実施
- ・備蓄水防資機材情報の共有及び非常時における相互支援方法の確認
- ・市町庁舎の水害時における対応について業務継続計画を策定
- ・樋門操作に関する人員の確保と操作訓練の実施

③ 浸水を一日も早く解消するための排水対策

■ 排水作業準備計画(案)の作成及び排水訓練の実施

- ・排水施設の情報共有、排水手法の検討を行い、大規模水害を想定した排水作業準備計画(案)の作成
- ・排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施

3. ①平成30年度の実施予定

①住民自らが危機を認識した的確な避難行動を行うための取組 洪水氾濫を未然に防ぐ対策の推進

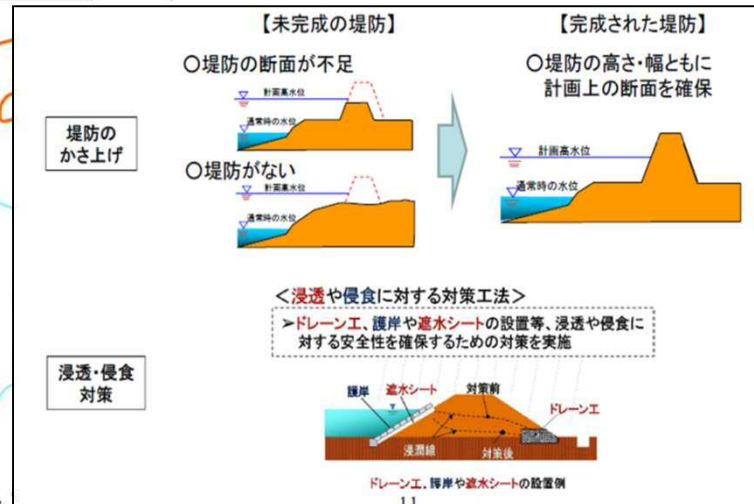
○堤防整備等

【順次実施：中国地整】

洪水を安全に流すための
ハード対策 概要図
＜江の川下流＞

凡例 ■ 浸透対策 ■ パイピング対策
■ 流下能力対策 ■ 侵食対策

※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。
※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。
※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。



○流下能力が著しく不足している、あるいは漏水の実績があるなど、優先的に整備が必要な区間約3.1kmについて、平成32年度を目途に堤防のかさ上げや浸透対策などの対策を実施。

実施区間延長 (重複無し)	内訳			
	浸透対策	パイピング対策	流下能力対策	侵食対策
3.1km	0.4km	1.0km	2.7km	—

凡例
— 直轄河川管理区間
— 流域界

①住民自らが危機を認識した的確な避難行動を行うための取組

②氾濫特性を踏まえた効果的な水防活動

避難行動、水防活動等に資する基盤等の整備

○洪水に対しリスクの高い箇所を監視する簡易水位計等の整備 【H28年度から順次実施:中国地整】

○避難行動等に資する情報提供設備の整備及び水位予測の精度向上 【H31年度:中国地整】

洪水予報の発表例

浜田河川国道事務所HP

〇〇川氾濫警戒情報

標語: 河川名と危険レベルに収めた情報名を組み合わせたもの

〇〇川では、避難判断水位(レベル3)に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

見出し: 最も警戒すべき事項を記載

主文: 観測所毎に危険レベルや今後の見込みを記

〇〇川の〇〇〇水位観測所(〇〇県〇〇市〇〇)では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、避難準備情報等の発令の目安となる「避難判断水位(レベル3)」に到達しました。今後、水位はさらに上昇する見込みです。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとって下さい。

〇〇川の△△△水位観測所(〇〇県△△市△△)では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、避難準備情報等の発令の目安となる「避難判断水位(レベル3)」に到達しました。今後、水位はさらに上昇する見込みです。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとって下さい。

はん濫が発生した地点と、はん濫による浸水が想定される地区(はん濫発生情報のみ記載)

はん濫による浸水が想定される地区

はん濫発生地区	〇〇区、〇〇区、〇〇〇区、〇〇区
△△△市	〇〇×地区、〇〇×地区、〇〇×地区
△△△市	〇〇×地区、〇〇×地区、〇〇×地区、〇〇×地区

注: 氾濫による浸水が想定される範囲については、一部の箇所下に基づく予測結果で把握されます。
発生時刻や範囲の表示については、この時刻以降をも含む範囲による浸水が考えられます。

(雨量)

所により1時間に50ミリの雨が降っています。今後もこの量は降り続く見込みです。

雨量: 流域平均雨量の現況と今後の見込みを記録

流域	03日00時00分~03日06時00分までの流域平均雨量	03日06時00分~03日09時00分までの流域平均雨量
〇〇川流域	〇〇〇ミリ	〇〇〇

(水位)

〇〇川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

水位: 観測所毎の現況と今後の予測を記載

観測所名	水位危険度	レベル別危険度			
		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
〇〇〇	水位(m)	水位危険	氾濫	避難	避難
〇〇〇	03日09時00分の現況(03.0)	03日09時00分の予測(03.0)	03日09時00分の現況(03.0)	03日09時00分の予測(03.0)	03日09時00分の現況(03.0)
△△△	03日09時00分の現況(03.0)	03日09時00分の予測(03.0)	03日09時00分の現況(03.0)	03日09時00分の予測(03.0)	03日09時00分の現況(03.0)
□□□	03日09時00分の現況(03.0)	03日09時00分の予測(03.0)	03日09時00分の現況(03.0)	03日09時00分の予測(03.0)	03日09時00分の現況(03.0)

水位のグラフは各水位間を接続したものです。レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を区分しており、氾濫危険水位は計画高水位の場合が最大となります。

国土交通省 浜田河川国道事務所

河川画像提供

川本水位観測所 宮城県川本町川本(川本東大橋)

河川の流れる方向を表しています。

現在

観測所: 川本(かわもと)

水位観測所毎の川の断面図

断面	水位	雨量	流速	水位変化
1	198.0	198.0	0.0	0.0
2	198.0	198.0	0.0	0.0
3	198.0	198.0	0.0	0.0
4	198.0	198.0	0.0	0.0
5	198.0	198.0	0.0	0.0
6	198.0	198.0	0.0	0.0
7	198.0	198.0	0.0	0.0
8	198.0	198.0	0.0	0.0
9	198.0	198.0	0.0	0.0
10	198.0	198.0	0.0	0.0
11	198.0	198.0	0.0	0.0
12	198.0	198.0	0.0	0.0
13	198.0	198.0	0.0	0.0
14	198.0	198.0	0.0	0.0
15	198.0	198.0	0.0	0.0
16	198.0	198.0	0.0	0.0
17	198.0	198.0	0.0	0.0
18	198.0	198.0	0.0	0.0
19	198.0	198.0	0.0	0.0
20	198.0	198.0	0.0	0.0
21	198.0	198.0	0.0	0.0
22	198.0	198.0	0.0	0.0
23	198.0	198.0	0.0	0.0
24	198.0	198.0	0.0	0.0
25	198.0	198.0	0.0	0.0
26	198.0	198.0	0.0	0.0
27	198.0	198.0	0.0	0.0
28	198.0	198.0	0.0	0.0
29	198.0	198.0	0.0	0.0
30	198.0	198.0	0.0	0.0

水位: 観測所毎の現況と今後の予測を記載

はん濫危険水位 (8.50m)

避難判断水位 (8.30m)

避難準備情報等の発令の目安となる水位 (値)

はん濫発生水位 (8.00m)

水防団活動水位 (7.50m)

水防団活動特許する目安となる水位

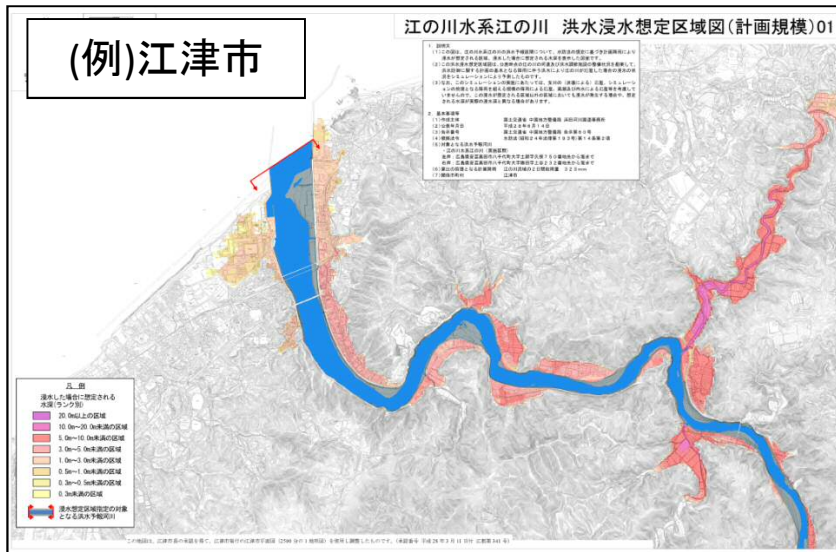
カメラ映像と水位状況同時に表示するなど、分かり易い情報提供を実施

①住民自らが危機を認識した的確な避難行動を行うための取組

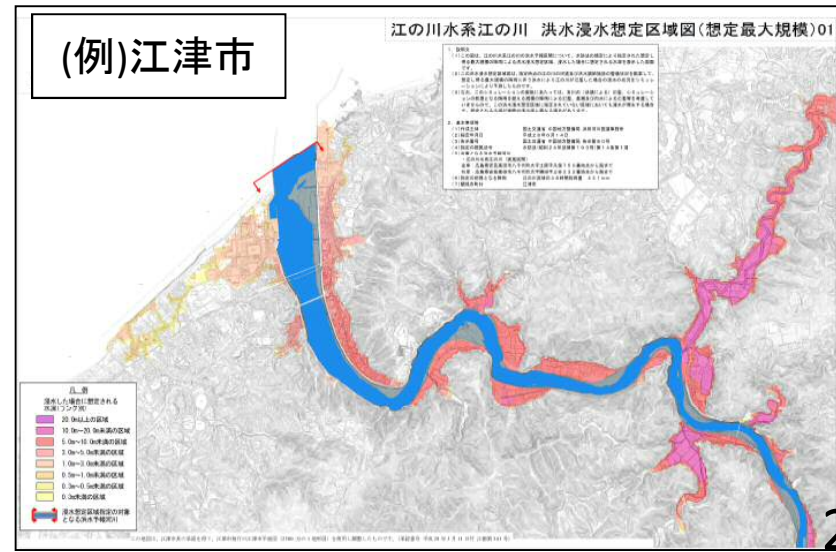
想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づく ハザードマップの作成・周知等

- 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 【H28年から検討実施：島根県】
- 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図及び新たに設定された家屋倒壊等氾濫想定区域に基づく避難計画の見直し 【H32年度：江津市、川本町、美郷町、邑南町】
- 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づく避難勧告等を発令する範囲の見直し 【H31年度：江津市、川本町、美郷町、邑南町】
- 洪水浸水想定区域内の要配慮者(社会福祉施設等)利用施設の管理者が策定する避難計画作成等の支援や定住外国人、観光客等を対象とした避難情報の提供 【H30年度：江津市、川本町、美郷町、邑南町】
- 夜間、荒天時における避難勧告等の発令基準の作成・避難誘導體制の検討 【H29年度：江津市、川本町、美郷町、邑南町】
- 江の川(下流)の水害リスクを踏まえ、商工会議所等と連携した企業向け水害(防災)教育及び大規模氾濫を想定した自衛水防の講習会や訓練の実施 【H29年度から定期的実施：協議会全体】
- 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップを作成し、洪水浸水想定区域内の各戸・事業所へ配付 【H28年度から順次実施：江津市、川本町、美郷町、邑南町】

計画規模降雨の洪水浸水想定区域図



想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図



①住民自らが危機を認識した的確な避難行動を行うための取組 多様な防災活動を含むタイムラインの作成

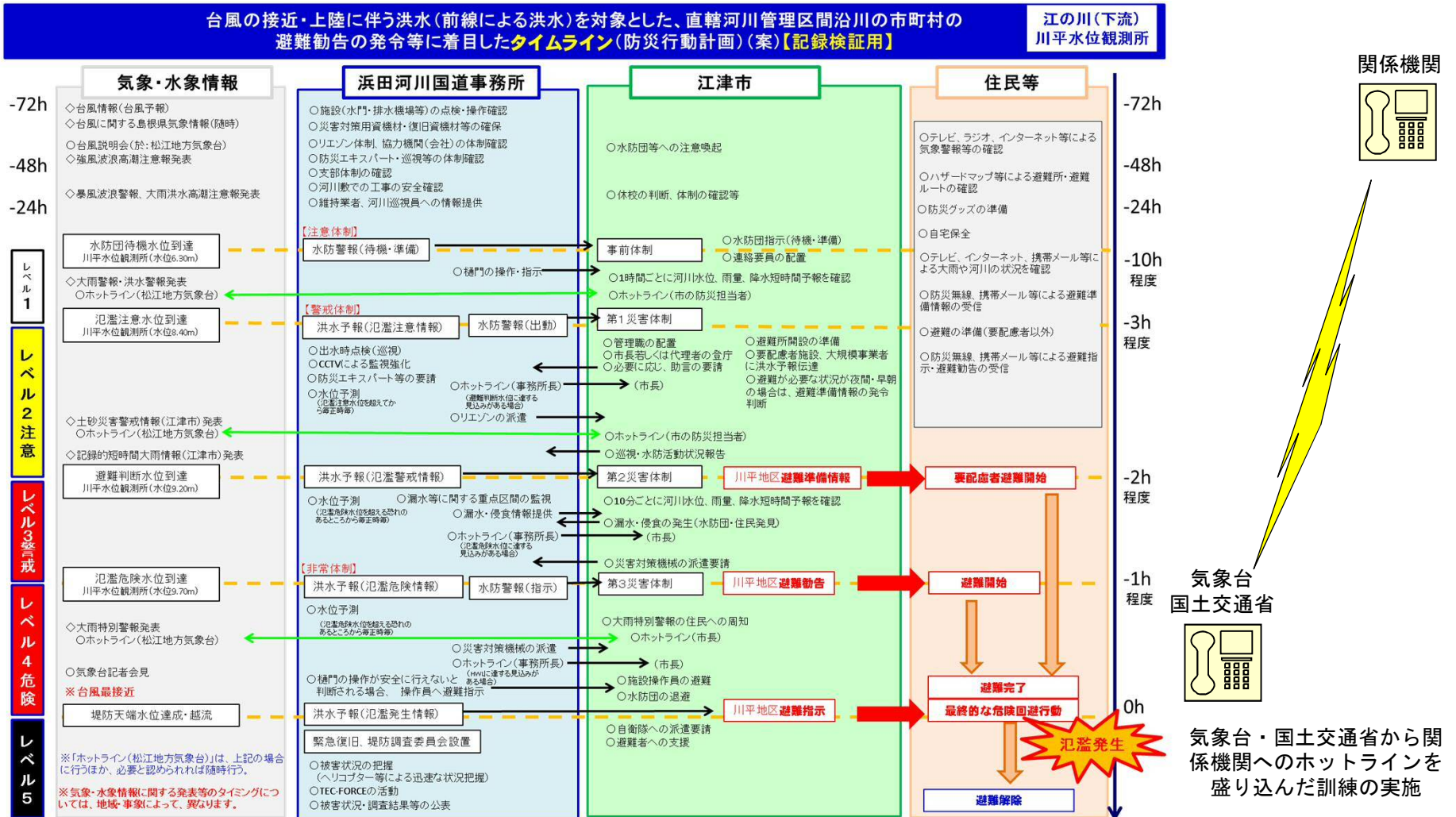
○河川管理者、沿川自治体、住民、交通サービス、道路管理者等と連携したタイムラインの拡充
【H32年度：協議会全体】



①住民自らが危機を認識した的確な避難行動を行うための取組 多様な防災活動を含むタイムラインの作成

○避難勧告に着目したタイムラインに基づく、より実践的な総合防災訓練等の実施

【H29年度から定期的に実施：協議会全体】



※避難勧告等の判断・伝達マニュアルガイドライン(内閣府:平成26年9月22日運用開始)を参考に作成。また、都道府県からの情報もあるが、割愛している。
※時間経過や対応項目については昭和47年7月洪水による気象状況、現在の防災業務に関する計画等を参考に記載している。
※このタイムラインは住民避難勧告の発令に着目したものであり、今後台風接近等の事態に至った場合の対応を実践し、その有効性の検証を行い、実践的に改善するものである。

①住民自らが危機を認識した的確な避難行動を行うための取組 防災教育や防災知識の普及

- 江の川（下流）における浸水イメージ動画の作成・公開 【H29年度：中国地整】
- 「川の防災情報」や地上デジタル放送のデータ放送の活用促進のための周知 【H28年度から定期的の実施中：中国地整】
- 小中学校などと連携した江の川（下流）水系の洪水の特徴を踏まえた水害（防災）教育の普及・充実 【H29年度から順次実施：協議会全体】
- 住民の水防災意識の向上に資するイメージ動画等のツールを活用した、より実践的な防災教育の実施 【H29年度から定期的の実施：協議会全体】
- スマートフォン等へのプッシュ型の洪水情報発信 【H29年度から順次実施：中国地整】



スマートフォンによるプッシュ型の洪水発信

②氾濫特性を踏まえた効果的な水防活動 水防活動の効率化及び水防体制の強化

- 消防団員と兼務する水防団員への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施及び人員の確保
【H28年度から定期的の実施中：江津市、川本町、美郷町、邑南町】
- 江の川（下流）の重要水防箇所等洪水に対しリスクが高い区間について消防団員と兼務する水防団員や地域住民が参加する合同点検を実施
【H28年度から定期的の実施中：江津市、川本町、美郷町、邑南町、中国地整】
- 水防活動の知識習得と技術力向上のため、総合防災訓練等と合わせて、水防専門家を講師とした講習会を実施
【平成29年度から定期的の実施：協議会全体】
- 備蓄水防資機材情報の共有及び非常時における相互支援方法の確認
【H28年度から定期的の実施中：江津市、川本町、美郷町、邑南町、島根県、中国地整】
- 市町庁舎の水害時における対応について業務継続計画の策定
【平成29年度：江津市、川本町、邑南町】
- 樋門操作に関する人員の確保と操作訓練の実施
【H28年度から定期的の実施中：江津市、川本町、美郷町、邑南町、島根県、中国地整】

【江津市松平地域での共同点検の実施状況(H27.12)】



消防団員と兼任する水防団員、住民との共同点検の実施



【樋門操作説明会状況(H26.5美郷町)】



樋門操作に関する人員の確保と操作訓練の実施

③浸水を一日も早く解消するための排水対策 排水作業準備計画(案)の作成及び排水訓練の実施

- 排水施設の情報共有、排水手法の検討を行い、大規模水害を想定した排水作業準備計画(案)の作成
【H31年度:江津市、川本町、美郷町、邑南町、島根県、中国地整】
- 排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施
【H32年度から定期的に実施:江津市、川本町、美郷町、邑南町、島根県、中国地整】

排水ポンプ車排水訓練状況
(平成28年6月、江の川右岸(江津市渡津町))



排水ポンプ車運転状況
(平成22年7月出水、因原箇所)



排水施設の情報提供、ポンプ車の的確な設置場所・ルート、必要な排水量(台数)、浸水エリア等の基礎的情報の入手方法を事前に計画し、緊急時の早急な対応を可能にする

3. ②平成30年度の実施(速報)

江の川下流総合水防演習 ～育てよう未来の防災力 守ろうみんなの江の川～

浜田河川国道事務所

水防技術の向上・継承に努めるとともに、「水防災意識社会再構築ビジョン」を踏まえ、関係機関及び地域住民の参加のもと、行政・住民・企業等の各主体が水害リスクに関する知識と心構えを共有し、水害による被害の軽減を図ることを目的として、水防工法訓練・情報伝達訓練・救出救護訓練等を中心としたタイムラインに沿った実践的な演習を実施しました。

- 開催日時 平成30年5月13日(日) 9:00～12:20
- 実施場所 江の川右岸河川敷(江津市渡津町地先)
- 実施した演習 水防工法訓練、水防工法体験、出水時情報伝達訓練、避難誘導訓練、救出訓練(車両・家屋)など
- 参加機関 33機関
- 参加者 牧野たかお国土交通副大臣、溝口善兵衛島根県知事、山下修江津市長、久保田章市浜田市長、楳野弘和大田市長、三宅実川本町長、景山良材美郷町長、石橋良治邑南町長、(衆)斉藤鉄夫議員、三浦靖議員、(参)青木一彦議員、島田三郎議員をはじめとする約1,100人(来賓及び一般見学者含む)

■開会式



牧野国土交通副大臣による挨拶
溝口島根県知事による挨拶
協全国水防管理団体連合会長による挨拶
開会式の様子

■閉会式



若林河川部長講評
川崎局長のお言葉
演習指揮者を務めた江津市消防副団長への水防功労者表彰
山下江津市長開催地代表挨拶

■水防工法訓練



土のう製作 (江津市水防団)
釜段工法 (美郷町水防団)
積土のう工 (川本町水防団)
改良積土のう工法 (大田市水防団)
シート張り工 (邑南町水防団)
木流し工 (邑南町水防団)
竹流し工 (浜田市水防団)
月の輪工 (川本町水防団)

■関係機関との連携による総合的な訓練



事務所長・気象台長から江津市長、事務所長から川本町長へのホットライン
流木撤去・UAV訓練 (島根県智建設業協会、応急対策業者)
道路啓開訓練 (国土交通省・JAF)
内水排除訓練 (国土交通省)
斜面の崩れ対策工 (浜田地区建設業協会)
物資輸送訓練 (陸上自衛隊)
救出訓練(家屋・車両) (江津邑智消防組合、浜田市消防組合、島根県警察)
トリアージ訓練 (日本赤十字社)

■水防工法体験



上手にできるかな？
最後は、参加者全員で記念撮影

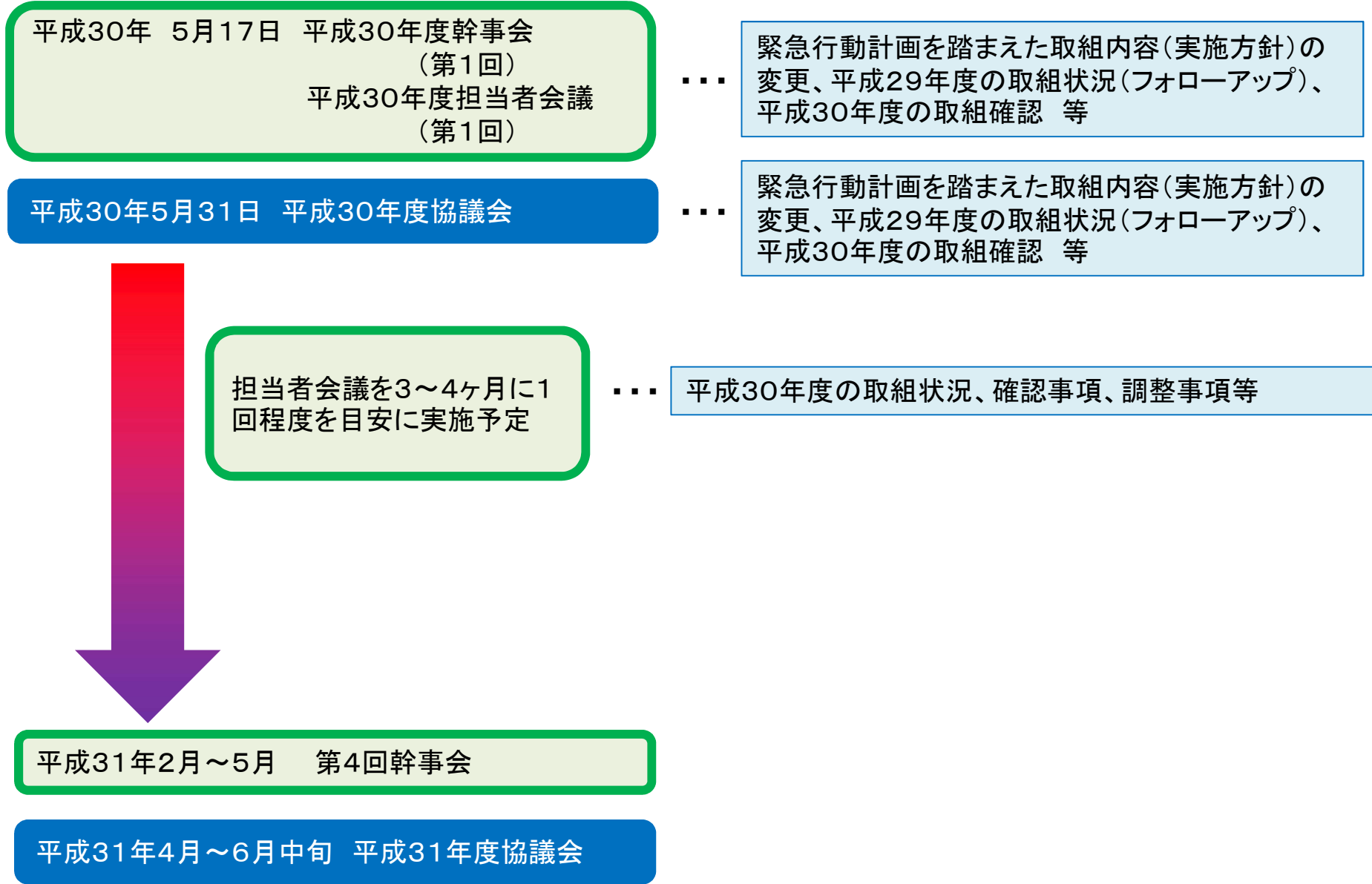
■緊急速報メール配信訓練・多言語支援訓練・避難訓練



緊急速報メール着信画面
国際交流員の方が広報車に乗り情報提供。
情報伝達訓練・多言語支援
避難訓練
道路情報板による訓練事前周知

4. 今後のスケジュール

今後のスケジュール(案) (平成31年度協議会開催まで)



※スケジュール(案)は一般的なものであり、状況に応じて協議会等の追加開催や日程変更もある。